

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごと

選挙期日は? 供託金は?

選挙期日は決まったな?
今、議員選挙に供託金はあるとな?

前もお知らせしましたが、村長、村議とも任期が3月5日までです。新聞報道のとおり村選挙管理委員会が告示日2月18日、投開票日23日に決定されました。

供託金は前回から村議の場合、15万円を事前に法務局に供託しなければなりません。選挙カー、ポスター費用等の公費負担制度もありますので、村選管にお問い合わせください。

未来をつくる
あなたの一票を
大切に



議員食糧費支出は?

議会中の昼食、
議員の反省会やらは公費な?

定例会時の反省会はコロナ時の自粛はありましたが、今、定例会の弁当、反省会等の飲食費は公費でなく全額、議員個人の支払いです。議員全員の考えとして、出来る限り村内の業者をお願いをするようにしております。

質疑、討論の必要性!

広報を読むと
「採決前、活発な議論」で書いてあるが、
村民はそれを期待しとるとたい!

質疑は議案に対する疑義をただすことをいい、議案審議の段階で最も重要なものであると認識しています。討論は、議案に対する賛成、反対の旨と理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とした発言です。議会は言論の府であることを肝に銘じております。

毎回、議会広報を読んでいただき、ありがとうございました。